

平成二十年一月十八日提出
質問 第三号

北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する質問主意書

北海道根室市、根室管内の別海町、中標津町、標津町、羅臼町で構成される北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会（以下、「協議会」という。）の主催で二〇〇七年十二月一日に行われた北方領土返還要求をアピールする北方領土返還要求行進（以下、「行進」という。）についての「政府答弁書」（内閣衆質一六八第三七九号）の内容を踏まえ、以下質問する。

一 「政府答弁書」により、「協議会」より外務省に対しては「行進」当日の参加要請はなされず、内閣府に対しては参加要請がなされていたことがわかった。「行進」当日に外務省が職員を職務として参加させなかったことについて、「政府答弁書」では「外務省としては、職務として職員を派遣するか否かなどについては、行進の主催者からの要請の有無等を踏まえ、適切に対応したところであり、御指摘のような『齟齬』があるとは考えていない。」との答弁がなされているが、右答弁でいう「行進の主催者からの要請の有無等」とは、具体的に何を指すか。外務省が「行進」当日に職員を職務として参加させないことを決定した要因に、「協議会」から参加要請がなかったこと以外に何があったのか明らかにされたい。

二 「政府答弁書」で外務省は「外務省としては、御指摘の北方領土返還要求行進は、北方領土返還実現に

向けた外交交渉を後押しする国民世論の高揚を図る取組としての意義を有していると考えており、必要な関与及び協力を行っている。」と答弁している。「行進」の実施に至るまで、外務省として「協議会」等関連団体に対して必要な関与及び協力を行ってきたことは理解するが、しかし、外務省が「行進」を北方領土返還実現に向けた外交交渉を後押しする国民世論の高揚を図る上で有意義なものと考えているのならば、「協議会」から当日の参加要請がなかったにせよ、外務省として自主的に「行進」当日に職員を参加させる、またはせめて外務大臣のメッセージを送り、職員がそれを代読するといった形で「行進」当日においても更なる関与、協力を行っていたれば、北方領土返還実現に向けた外交交渉を後押しする国民世論の更なる高揚を図る上でより大きな効果が得られ、我が国内外に対して、外務省ひいては日本政府が本気で北方領土問題解決を目指しているという力強いメッセージになり得たのではないのか。「行進」の実施に至るまでの関与及び協力に加えて、「行進」当日にも外務省として更なる関与及び協力を行う余地があったと考えるが、外務省の見解如何。

三二で、外務省がそう考えず、あくまで「行進」の実施に至るまでに行った関与及び協力で十分だと考えるのならば、そう考える理由を説明されたい。

右質問する。